令和７年度補正予算・令和８年度補正予算　重点支援地方交付金の活用状況について
佐賀県上峰町

■実施状況　　＜令和８年８月時点＞

	令和７年度補正予算	令和８年度補正予算
交付限度額	1 億 1987 万円	511 万円
うち令和７年度　交付決定額	1 億 1377 万円（95%）	—円（—%）
うち令和８年度　交付決定額	610 万円（5%）	511 万円（100%）
残額	0 円（0%）	0 円（0%）

■主な事業概要　※規模の大きい事業を最大５つ程度記載（詳細は別途実施計画をご覧ください）

生活者支援

◆電子地域通貨「mineca」クーポン事業　　事業費：１億４８６．９万円（R7 補正を活用）　※食料品特別加算を活用

食料費等の購入のためのデジタルクーポン（使用期限：令和９年１月まで）を町内に住むすべての住民に１万円分発行。

◆電子地域通貨「mineca」クーポン事業（お米等）　　事業費：２２７７．１万円（R7 補正を活用）　※食料品特別加算を活用

物価高騰に伴う高齢者世帯の支援として、食料費等の購入のためのデジタルクーポン（使用期限：令和９年１月まで）を６５歳以上の住民に５千円分発行。

物価高騰に伴う子育て世帯の支援として、１８歳以下の住民にお米５キロを配布。

事業者支援

◆地域公共交通に対する物価高騰支援事業　　事業費：３１０万円（R7 補正を活用）

Ｒ２年度からＲ７年度の活性化協議会補助金のうち、委託費（人件費相当分）、燃料費（４～１２月）、タイヤ・車両修繕費（４～１２月）の上昇分の 1/2 相当に充当。

◆医療施設に対する物価高騰対策支援事業　　事業費：４０万円（R7 補正を活用）

町内に所在する医療施設等における光熱費・食料費高騰への支援金を交付することで経営安定化を図る。
（病院等医療機関：４０千円/施設　等）

◆農林水産業における物価高騰対策支援事業　　事業費：６００万円（R7 補正を活用）

物価高騰対策として、肥料及び飼料価格の高騰の影響を受ける農業者、酪農者を対象に、営農の継続のための支援を行う。
営農を目的とする農業者に対して耕作面積 10a あたり 1,000 円を給付する。酪農者に対して牛１頭あたり 4,000 円を支援する。

※事業費の全部又は一部に本交付金を充当予定